

熊本県公報

第 1 1 7 0 2 号
平成 20 年 6 月 4 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 平成 20 年 6 月県議会定例会の招集……………(財 政 課) 1
- 児童福祉法に基づく指定知的障害児施設からの指定の辞退の届出……………(障害者支援総室) 1
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 2
- 道路の供用開始……………(") 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 2
- "……………(") 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更……………(") 3
- "……………(") 3
- 公 告**
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画・技術管理課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 4
- 道路の位置指定の公告……………(建 築 課) 5
- "……………(") 6
- 土地改良区の定款変更認可……………(農村計画・技術管理課) 6
- "……………(") 6
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 6
- 開発行為工事完了公告……………(建 築 課) 7
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画・技術管理課) 7
- 肥料登録有効期間更新……………(農業技術課) 8
- 土地改良区の定款変更認可……………(農村計画・技術管理課) 8
- 登 載 依 頼**
- 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表の一部変更……………(選挙管理委員会) 8
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部変更……………(") 11
- "……………(") 12
- "……………(") 12
- "……………(") 15
- 正 誤**
- 平成 19 年 6 月 6 日付け熊本県公報第 11558 号中……………(人事委員会) 19

告 示

熊本県告示第 548 号

平成 20 年 6 月 12 日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第 549 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 14 の規定により次の指定知的障害児施設から指定の辞退の届出があった。
平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定知的障害児施設等の名称及び所在地	指定知的障害児施設等の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	辞退年月日	事業所番号	指定知的障害児施設等の種類
大津町立若草児童学園 菊池郡大津町大字大津 214 番地 1	大津町 菊池郡大津町大字大津 1233 番地 家入 勲	平成 20 年 3 月 31 日	4352200010	知的障害児施設

熊本県告示第 550 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 6 月 4 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	旭志鹿本線	菊池市旭志弁利 571 番 2 地先から 同所 1023 番 1 地先まで	前	4.8 ～ 21.0	382.5	旧道移管
				10.2 ～ 41.8	255.5	
			後	10.2 ～ 41.8	255.5	

2 区域を変更する期日 平成 20 年 6 月 4 日

熊本県告示第 551 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 6 月 4 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙 1435 番 1 地先から 同所 1569 番地 2 地先まで	112.0	単橋改
	多良木相良線	球磨郡あさぎり町上北 1245 番 4 地先から 同所 1245 番 83 地先まで	103.5	緊道整
一般県道	梶屋多良木線	球磨郡多良木町大字黒肥地字中大野 8840 番地先から 同所 8714 番 1 地先まで	133.9	単道改

2 供用を開始する期日 平成 20 年 6 月 4 日

熊本県告示第 552 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉 サービスの種類

八代市立希望の里たいよう 八代市高下西町 1704 番地	社会福祉法人八代市社会福祉事業団 八代市高下西町 1704 番地 坂田 孝志	平成 20 年 6 月 1 日	4310200342	就労移行支援
				就労継続支援 B 型

熊本県告示第 553 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
明星学園短期入所事業所 上益城郡山都町神ノ前 242-15	社会福祉法人 御陽会 上益城郡御船町小坂 2140-1 武元 典次郎	平成 20 年 5 月 30 日	4311440079	短期入所

熊本県告示第 554 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人天草市社会福祉協議会天草市社協ヘルパーセンター本渡 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の所在地	天草市今釜新町 3668 番地	天草市今釜新町 3699 番地	平成 20 年 5 月 12 日

熊本県告示第 555 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会 地域療育センターふれあいなかま 児童デイサービス	主たる事務所の所在地	荒尾市荒尾 283 番地	荒尾市下井手 193 番地 1	平成 20 年 4 月 1 日

公 告**熊本県公告第 402 号**

宇城市に事務所を置く松橋町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	阿曾田 清	宇城市三角町波多 2369 番地
理事	岩崎 孝	宇城市松橋町曲野 3356 番地
理事	森田 二一	宇城市松橋町曲野 2443 番地の 1
理事	五嶋 映司	宇城市松橋町古保山 117 番地
理事	三島 富幸	宇城市松橋町古保山 2052 番地
理事	三鶴 智寿	宇城市松橋町萩尾 845 番地
理事	桑山 直寿	宇城市松橋町萩尾 1552 番地の 2
理事	鶴山 巖	宇城市松橋町御船 735 番地
理事	河野 正一	宇城市松橋町御船 229 番地
理事	岩本 孝	宇城市松橋町浅川 1513 番地
理事	松本 忠義	宇城市松橋町砂川 610 番地の 3
理事	松田 俊昭	宇城市松橋町南豊崎 702 番地
理事	入江 寛	宇城市松橋町南豊崎 1 番地
監事	斉藤 正幸	宇城市松橋町曲野 900 番地
監事	平岡 初男	宇城市松橋町南豊崎 264 番地
就任		
理事	鍬柄 茂徳	宇城市松橋町曲野 3357 番地
理事	川本 裕之	宇城市松橋町曲野 68 番地
理事	中山 誠一	宇城市松橋町古保山 163 番地
理事	三島 富幸	宇城市松橋町古保山 2052 番地
理事	下田 則吉	宇城市松橋町浦川内 1457 番地の 1
理事	作森 昭治	宇城市松橋町萩尾 2199 番地
理事	福島 明男	宇城市松橋町御船 147 番地
理事	秋岡 幸一	宇城市松橋町浅川 1180 番地
理事	猿渡 伸孝	宇城市松橋町砂川 1422 番地の 1
理事	松本 忠義	宇城市松橋町砂川 610 番地の 3
理事	藤井 信明	宇城市松橋町砂川 1966 番地
理事	松田 俊昭	宇城市松橋町南豊崎 702 番地
監事	斉藤 正幸	宇城市松橋町曲野 900 番地
監事	河野 正一	宇城市松橋町御船 229 番地

熊本県公告第 403 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) ゆめマート帯山店（熊本市三郎一丁目 1-3）
 - (2) ゆめマート楠店（熊本市龍田八丁目 15-75）
 - (3) ゆめマート日吉店（熊本市日吉一丁目 8-21）
 - (4) ゆめマート八代店（八代市本野町字西道善寺 2031-1）
 - (5) ゆめマート横手店（八代市横手町源代 1152）
 - (6) ゆめマート人吉店（人吉市上薩摩瀬町園田 880）
 - (7) ゆめマート牛深店（天草市牛深町大池田 1545-5）
 - (8) ゆめマート山鹿店（山鹿市熊入町字西田 172-1）
 - (9) ゆめマート東山鹿店（山鹿市古閑十三部 1006-5）
 - (10) ゆめマート松島店（上天草市松島町合津 7915-21）
 - (11) ゆめマート三角店（宇城市三角町三角浦 1159-127）
 - (12) ゆめマート多良木店（球磨郡多良木町大字多良木 1385-2）
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
ニコニコ堂帯山店	ゆめマート帯山店
ニコニコ堂楠店	ゆめマート楠店
ニコニコ堂日吉店	ゆめマート日吉店
ニコニコ堂八代店	ゆめマート八代店
ニコニコ堂横手店	ゆめマート横手店
ニコニコ堂人吉店	ゆめマート人吉店
ニコニコ堂牛深店	ゆめマート牛深店
ニコニコ堂山鹿店	ゆめマート山鹿店
ニコニコ堂東山鹿店	ゆめマート東山鹿店
ニコニコ堂松島店	ゆめマート松島店
ニコニコ堂三角店	ゆめマート三角店
ニコニコ堂多良木店	ゆめマート多良木店

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称 (ゆめマート楠店、ゆめマート三角店及びゆめマート多良木店を除く)

変更前	変更後
株式会社ゆうあいマート	株式会社ゆめマート

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

変更前	変更後
株式会社ゆうあいマート	株式会社ゆめマート

3 変更の年月日

平成 20 年 5 月 2 日

4 変更する理由

- (1) 店名変更のため
 (2) 社名変更のため
 (3) 社名変更のため

5 届出年月日

平成 20 年 5 月 22 日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

- ア ゆめマート帯山店、楠店、日吉店
 熊本県商工観光労働部商工政策課
 イ ゆめマート八代店、横手店
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
 ウ ゆめマート人吉店、多良木店
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局総務振興課
 エ ゆめマート牛深店、松島店
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局総務振興課
 オ ゆめマート山鹿店、東山鹿店
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び鹿本地域振興局総務振興課
 カ ゆめマート三角店
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局総務振興課

(2) 縦覧期間

平成 20 年 6 月 4 日から平成 20 年 10 月 4 日まで

熊本県公告第 404 号

建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による昭和 58 年 6 月 20 日熊本県指令第 19-5 号の道路位置指定は、次のとおり平成 20 年 5 月 20 日に変更したので公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 築造者の住所 玉名市山田 443 番地

2 築造者の氏名 水植嘉一

3 道路の位置 玉名市山田字高頭 1808 番 3、同 1816 番 3、同 1816 番 6、同 1825 番 3 及び同 1825 番 4

4 道路の幅員 4.00 メートルから 4.25 メートルまで

5 道路の延長 86.00 メートル

6 指定年月日 平成 20 年 5 月 20 日

7 指定番号 玉名景建第 5 号

熊本県公告第 405 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置指定を次のとおり行った。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市神水一丁目 24 番 6 号建神ビル 5F
- 2 築造者の氏名 コンフォートハウス株式会社
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字北出口 1371 番 10
- 4 道路の幅員 4.02 メートルから 4.17 メートルまで
- 5 道路の延長 47.15 メートル
- 6 指定年月日 平成 20 年 5 月 21 日
- 7 指定番号 菊池景建第 7 号

熊本県公告第 406 号

玉名市に事務所を置く玉名市土地改良区理事長島津勇典から平成 20 年 4 月 14 日付けで申請のあった定款変更については、平成 20 年 5 月 26 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 3 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 407 号

天草郡苓北町に事務所を置く苓北町土地改良区理事長田中文彦から平成 20 年 5 月 15 日付けで申請のあった定款変更については、平成 20 年 5 月 26 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 3 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 408 号

熊本市に事務所を置く寺迫土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	原口 正秋	熊本市太郎迫町 181 番地
理事	野口 賢治	熊本市太郎迫町 289 番地
理事	北村 富生	熊本市太郎迫町 471 番地
理事	原田 伴弘	熊本市太郎迫町 428 番地
理事	原田 格	熊本市太郎迫町 352 番地
理事	内田 浩一	熊本市万楽寺町 63 番地 1
理事	川田 義治	熊本市万楽寺町 453 番地
理事	内田 孝信	熊本市万楽寺町 555 番地
理事	内田 英次	熊本市万楽寺町 485 番地
理事	内田 弘之	熊本市万楽寺町 245 番地
理事	福田 格	熊本市立福寺町 1349 番地
理事	奥村 隆幸	熊本市立福寺町 1452 番地
理事	坂本 幸則	熊本市立福寺町 843 番地 2
理事	坂梨 紘一	熊本市立福寺町 811 番地
監事	内田 慶一	熊本市万楽寺町 787 番地
監事	北村 英治	熊本市太郎迫町 335 番地
監事	村上 一郎	熊本市立福寺町 1317 番地
就任		
理事	坂口 信行	熊本市北迫町 418 番地 1

理事	田尻 源好	熊本市万楽寺町 495 番地
理事	村上 光生	鹿本郡植木町鑑田 1976 番地
理事	原口 正秋	熊本市太郎迫町 181 番地
理事	北村 広秋	熊本市太郎迫町 450 番地 2
理事	川田 義治	熊本市万楽寺町 453 番地
理事	内田 孝信	熊本市万楽寺町 555 番地
理事	奥村 智廣	熊本市立福寺町 1352 番地
理事	木村 雅美	熊本市立福寺町 710 番地
理事	橋本 順一	熊本市北迫町 819 番地 3
理事	伊藤 光信	鹿本郡植木町辺田野 70 番地 2
理事	長野 剛	鹿本郡植木町萩迫 512 番地
監事	北村 英治	熊本市太郎迫町 335 番地
監事	伊藤 壽敏	鹿本郡植木町辺田野 1070 番地
監事	坂梨 廣	熊本市立福寺町 665 番地 1

熊本県公告第 409 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

荒尾市万田字太郎丸 561 番 4、同 561 番 6、同 561 番 7、同 561 番 8、同 561 番 9、同 561 番 10、同 561 番 11、同 561 番 12、同 561 番 13、同 561 番 14、同 561 番 15、同 561 番 16、同 561 番 17、同 561 番 18、同 561 番 19、同 561 番 20、同 561 番 21、同 561 番 22、同 561 番 23、同 561 番 24、同 561 番 25、同 561 番 26、同 561 番 27、同 561 番 28、同 561 番 29、同 561 番 31、同 561 番 32、同 561 番 33、同 561 番 34、同 561 番 35、同 561 番 36、同 561 番 37、同 561 番 38、同 561 番 39、同 561 番 40、同 565 番 1、同 565 番 4、同 565 番 5、同 565 番 6、同 565 番 7、同 565 番 8、同 565 番 9、同 565 番 10、同 565 番 11、同 565 番 12、同 565 番 13、同 565 番 14、同 565 番 15、同 565 番 16、同 565 番 17、同原万田字八反田 603 番 1、同 603 番 19、同 603 番 20、同 603 番 21、同 603 番 22、同 603 番 23、同 603 番 24、同 603 番 25、同 603 番 26、同 603 番 27、同 603 番 28、同 603 番 29、同 603 番 30、同 603 番 31、同 603 番 32、同 603 番 33、同 603 番 34、同 603 番 35、同 603 番 36、同 603 番 37、同 603 番 38、同 603 番 39、同 603 番 40、同 603 番 41、同 603 番 42、同 603 番 43、同 603 番 44、同 603 番 45、同 603 番 46、同 603 番 47、同 603 番 48、同 603 番 49、同 603 番 50、同 603 番 51、同 603 番 52、同 603 番 53、同 603 番 54、同 603 番 55、同 603 番 56、同 603 番 57、同 603 番 58、同 603 番 59、同 603 番 60、同 603 番 61、同 603 番 62、同 603 番 63、同 603 番 64、同 603 番 65、同 603 番 66、同 606 番 4、同 611 番 1、同 611 番 2、同 611 番 3、同 611 番 4、同 611 番 5、同 611 番 6、同 611 番 7、同 611 番 8、同 611 番 9、同 611 番 10、同 611 番 11、同 611 番 12、同 611 番 13、同 611 番 14、同 611 番 15、同 611 番 16、同 611 番 17、同 611 番 18、同 611 番 19、同 611 番 20、同 611 番 21、同 612 番 1、同 612 番 3、同 612 番 4、同 612 番 5 及び同 612 番 6

15,338.69 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

荒尾市荒尾 125 番地 2
有限会社築真建設

熊本県公告 410 号

天草市に事務所を置く五和町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	伊藤 山陽	天草市五和町二江 1479 番地
理事	山崎 保	天草市五和町御領 4464 番地
理事	岡田 忠昭	天草市五和町御領 8092 番地
理事	原田 來持	天草市五和町御領 9629 番地

理事	坂本 誠治	天草市五和町手野一丁目 4797 番地
理事	山中 久一	天草市五和町手野二丁目 794 番地
理事	田口 強太郎	天草市五和町城河原三丁目 646 番地
理事	本多 惣八	天草市五和町城河原二丁目 904 番地 2
理事	岩崎 正志	天草市五和町城河原一丁目 922 番地 2
理事	松下 真寿男	天草市五和町城河原一丁目 3978 番地
監事	福島 作穂	天草市五和町手野一丁目 1976 番地 1
監事	本多 幸人	天草市五和町城河原二丁目 684 番地
就任		
理事	伊藤 山陽	天草市五和町二江 1479 番地
理事	井上 健三郎	天草市五和町御領 4538 番地
理事	岡田 忠昭	天草市五和町御領 8092 番地
理事	原田 來持	天草市五和町御領 9629 番地
理事	坂本 誠治	天草市五和町手野一丁目 4797 番地
理事	山中 久一	天草市五和町手野二丁目 794 番地
理事	猪口志 政男	天草市五和町城河原三丁目 1299 番地
理事	本多 惣八	天草市五和町城河原二丁目 904 番地 2
理事	岩崎 正志	天草市五和町城河原一丁目 922 番地 2
理事	松下 真寿男	天草市五和町城河原一丁目 3978 番地
監事	平本 末喜	天草市五和町手野一丁目 140 番地
監事	本多 幸人	天草市五和町城河原二丁目 684 番地

熊本県公告第 411 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	更新した年月日
熊本県肥 第 1084 号	炭酸カルシウム肥料	6.0 炭酸苦土石灰 2 号	アルカリ分： 53.0 可溶性苦土： 6.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町 9 番 14	平成 20 年 6 月 13 日
熊本県肥 第 1087 号	炭酸カルシウム肥料	20.0 炭酸苦土石灰	アルカリ分： 55.0 可溶性苦土： 20.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町 9 番地 14	平成 20 年 6 月 27 日

熊本県公告第 412 号

宇土市に事務所を置く花園土地改良区理事長成田勝から平成 20 年 4 月 17 日付けで申請のあった定款変更については、平成 20 年 5 月 27 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 3 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第 64 号

平成 20 年 2 月 1 日熊本県選挙管理委員会告示第 12 号（平成 19 年 4 月 8 日執行の熊本県

議会議員一般選挙の公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表)の一部を次のおり変更する。
平成20年6月4日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行熊本県議会議員一般選挙（熊本市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,648,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	平野みどり	所属党派	無所属	期 間	3月8日から 4月23日まで	第1回分
出納責任者氏名	野田邦治					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	812,650	
社会民主党熊本	政党	50,000		屋 費	35,190	
民主党熊本県連	政党	50,000		選挙事務所費	35,190	
河野恭子	無職	100,000		集合会場費		
平野みどりとくらしを 政治につなぐ会	政治団体	10,000		通 信 費	105,415	
				交 通 費	8,079	
				印 刷 費	1,355,603	
				広 告 費	711,995	
				文 具 費	500	
				食 糧 費	67,948	
				雑 費		
その他の寄附	0件					
その他の収入		2,887,380				
今 回 計		3,097,380		今 回 計	3,097,380	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		3,097,380		総 計	3,097,380	
報告書受理年月日	平成19年4月25日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行熊本県議会議員一般選挙（天草市・天草郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,327,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	池田和貴	所属党派	自由民主党	期 間	12月8日から 4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	宮崎正敏					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	1,200,000	
古川裕久	設計業	10,000		屋 費	1,095,300	
長尾利矢	建設業	100,000		選挙事務所費	680,550	
竹本享	団体役員	10,000		集合会場費	414,750	
長元浩	無職	10,000		通 信 費	748,214	
国見直	無職	10,000		交 通 費	100,000	
宮崎良人	団体職員	10,000		印 刷 費	1,708,630	
渡邊一夫	医療法人役員	10,000		広 告 費	751,740	
島田ハツ子	小売業	10,000		文 具 費	58,527	
吉田幸夫	会社役員	10,000		食 糧 費	13,564	
川上剛吉	会社役員	30,000		雑 費	172,888	
錦戸利秋	団体職員	20,000				
宗像秀明	会社員	10,000				
井上照男	設計業	50,000				
坂上真守	農業	10,000				
谷口辰哉	農業	10,000				
田中薫	無職	135,000				
小島ゆかり	無職	135,000				
松本勝	自営業	30,000				
下田敬二	農業	30,000				
宮本哲也	会社役員	30,000				
札元勇起	農業	30,000				
岩下忠	会社役員	30,000				
金子正継	会社員	30,000				
船津勝久	自営業	30,000				
濱崎賢一郎	団体職員	30,000				
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000				
熊本県林業政治連盟	政治団体	100,000				
自由民主党熊本支部連合会	政治団体	500,000				
熊本県果樹政治連盟	政治団体	50,000				
その他の寄附	件					
その他の収入		5,000,000				
今 回 計		6,570,000		今 回 計	5,848,863	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		6,570,000		総 計	5,848,863	
報告書受理年月日	平成19年4月20日			第1回報告分		

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第65号

平成16年11月12日熊本県選挙管理委員会告示第86号（政治団体の収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成20年6月4日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県熊本市第二十七支部

報告年月日 平成16/03/12

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	900,000円
イ 本年收入額	900,000円
(2) 支出総額	<u>594,142円</u>

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
イ 寄 附	900,000円
(7) 寄附 (内訳別掲)	900,000円
a 個人からの寄附	700,000円
b 法人その他の団体からの寄附	200,000円
合 計	900,000円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金 額)	(住 所)
紀伊 進	500,000円	熊本市
紀伊 明祥	200,000円	熊本市
小 計	700,000円	

イ 法人その他の団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金 額)	(事務所の所在地)
年間5万円以下のもの	200,000円	
小 計	200,000円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	421,617円
(イ) 光 熱 水 費	16,613円
(ウ) 備品・消耗品費	5,004円
(エ) 事 務 所 費	400,000円
イ 政治活動費	<u>172,525円</u>
(ア) 組 織 活 動 費	<u>50,525円</u>
(オ) 寄 附 ・ 交 付 金	<u>122,000円</u>
合 計	<u>594,142円</u>

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第 66 号

平成 17 年 12 月 9 日熊本県選挙管理委員会告示第 86 号（政治団体の収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県熊本市第二十七支部

報告年月日 平成17/03/29

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	<u>427,858円</u>
ア 前年繰越額	<u>305,858円</u>
イ 本年収入額	<u>122,000円</u>
(2) 支出総額	<u>300,407円</u>
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	<u>122,000円</u>
合 計	<u>50人</u> <u>122,000円</u>
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	<u>150,777円</u>
(ア) 人 件 費	<u>70,000円</u>
(イ) 光 熱 水 費	<u>23,427円</u>
(ウ) 備品・消耗品費	<u>7,350円</u>
(エ) 事 務 所 費	<u>50,000円</u>
イ 政治活動費	<u>149,630円</u>
(ア) 組 織 活 動 費	<u>18,525円</u>
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	<u>45,705円</u>
a 機関紙誌の発行事業費	<u>45,705円</u>
(オ) 寄附・交付金	<u>85,400円</u>
合 計	<u>300,407円</u>

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第 67 号

平成 18 年 10 月 13 日熊本県選挙管理委員会告示第 33 号（政治団体の収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり変更する。

平成 20 年 6 月 4 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県熊本市第二十七支部

報告年月日 平成18/03/29

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 249,451円ア 前年繰越額 127,451円イ 本年收入額 122,000円(2) 支出総額 85,400円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担す 122,000円る党費又は会費 50人合 計 122,000円

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費 85,400円(オ) 寄附・交付金 85,400円合 計 85,400円

※下線部分が訂正箇所

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県第一選挙区支部
 報告年月日 平成18/03/28

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	36,776,572円
ア 前年繰越額	5,539,050円
イ 本年收入額	31,237,522円
(2) 支出総額	<u>23,972,056円</u>

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄 附	135,000円
(ア) 寄附 (内訳別掲)	135,000円
a 個人からの寄附	105,000円
b 法人その他の団体からの寄附	30,000円
エ 借 入 金	8,146,739円
自民党熊本県支部連合会	5,000,000円
木原稔	3,146,739円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	22,750,000円
自由民主党本部	15,750,000円
自由民主党本部	7,000,000円
カ その他の収入	205,783円
党費還付金	200,200円
10万未満の収入	5,583円
合 計	31,237,522円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金 額)	(住 所)	
毛利徳吉	105,000円	熊本市	
小 計	105,000円		
イ 法人その他の団体からの寄附			
(寄附者の名称)	(金 額)	(事務所の所在地)	
年間5万円以下のもの	30,000円		
小 計	30,000円		

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	7,260,865円
(ア) 人 件 費	2,673,410円
(イ) 光 熱 水 費	285,829円
(ウ) 備品・消耗品費	1,322,742円
(エ) 事 務 所 費	2,978,884円
イ 政治活動費	<u>16,711,191円</u>
(ア) 組 織 活 動 費	<u>4,236,091円</u>
(イ) 選 挙 関 係 費	5,000,000円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,110,019円
a 機関紙誌の発行事業費	2,577,901円
b 宣 伝 事 業 費	4,532,118円
(エ) 調 査 研 究 費	272,990円
(カ) その他の経費	92,091円

合 計 23,972,056円

3 資産等の内訳
 (12) 借入金
 (借入金) (借入残高)
 自民党熊本県支部連合会 5,000,000
 木原稔 3,146,739

※下線部分が訂正箇所

熊本県選挙管理委員会告示第68号

平成19年9月28日熊本県選挙管理委員会告示第85号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のとおり変更する。

平成20年6月4日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 岩 尾 映 二

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県熊本市第二十七支部
 報告年月日 平成19/03/29

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	<u>286,051円</u>
ア 前年繰越額	<u>164,051円</u>
イ 本年收入額	<u>122,000円</u>
(2) 支出総額	<u>85,400円</u>
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担す	<u>122,000円</u>
る党費又は会費	<u>50人</u>
合 計	<u>122,000円</u>
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	<u>85,400円</u>
(オ) 寄附・交付金	<u>85,400円</u>
合 計	<u>85,400円</u>

※下線部分が訂正箇所

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党熊本県第一選挙区支部
 報告年月日 平成19/03/28

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 32,419,345円

ア 前年繰越額 12,804,516円

イ 本年收入額 19,614,829円

(2) 支出総額 22,319,505円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄 附 833,000円

(ア) 寄附 (内訳別掲) 833,000円

 b 法人その他の団体からの寄附 833,000円

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 18,000,000円

 自由民主党本部 18,000,000円

カ その他の収入 781,829円

 自民党青年部女性部会費 279,000円

 みのるフォーラム会費 375,000円

 10万未満の収入 127,829円

合 計 19,614,829円

〔寄附の内訳〕

イ 法人その他の団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
(株) コスギ不動産	80,000円	熊本市
サココミュニケーションズ(株)	60,000円	熊本市
ダンレイ(株)	60,000円	熊本市
(株) ハウディ	90,000円	熊本市
(株) フタバ	120,000円	熊本市
(株) ヤマシタ	5,000円	熊本市
熊本トヨタ自動車(株)	120,000円	熊本市
(株) 建鋼社	30,000円	熊本市
(株) 雇用促進事業会	120,000円	熊本市
(株) 水野建設コンサルタント	30,000円	熊本市
西部アトムライナー(株)	30,000円	熊本市
(株) 日動工務店	70,000円	熊本市
年間5万円以下のもの	18,000円	
小 計	833,000円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 13,894,209円

(ア) 人 件 費 7,316,803円

(イ) 光 熱 水 費 253,735円

(ウ) 備品・消耗品費 2,304,411円

(エ) 事 務 所 費 4,019,260円

イ 政治活動費 8,425,296円

(ア) 組 織 活 動 費 5,071,445円

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,684,199円
b 宣伝事業費	1,429,049円
c 政治資金パーティー開催事業費	255,150円
(エ) 調査研究費	39,652円
(カ) その他の経費	1,630,000円
合 計	22,319,505円

※下線部分が訂正箇所

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 自由民主党21世紀熊本をつくる会
報告年月日 平成19/01/22

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	<u>1,060,803円</u>
ア 前年繰越額	531,055円
イ 本年收入額	<u>529,748円</u>
(2) 支出総額	1,060,800円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	529,745円
カ その他の収入	<u>3円</u>
10万未満の収入	<u>3円</u>
合 計	<u>529,748円</u>

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費	1,060,800円
(オ) 寄附・交付金	1,059,120円
(カ) その他の経費	1,680円

合 計	1,060,800円
-----	------------

※下線部分が訂正箇所

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 松田三郎後援会
 資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日 平成19/03/15

松田 三郎
 県議

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	<u>3,218,587円</u>
ア 前年繰越額	218,578円
イ 本年收入額	<u>3,000,009円</u>
(2) 支出総額	<u>3,032,410円</u>

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	11,000円
イ 寄附	10人 <u>2,988,996円</u>
(7) 寄附 (内訳別掲)	<u>2,988,996円</u>
a 個人からの寄附	<u>2,988,996円</u>
カ その他の収入	13円
10万未満の収入	13円
合 計	3,000,009円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附 (寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
松田三郎	<u>2,988,996円</u>	
小 計	<u>2,988,996円</u>	錦町

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	<u>2,444,737円</u>
(ア) 人件費	<u>1,450,000円</u>
(イ) 光熱水費	6,720円
(ウ) 備品・消耗品費	457,771円
(エ) 事務所費	530,246円
イ 政治活動費	587,673円
(ア) 組織活動費	587,673円
合 計	<u>3,032,410円</u>

※下線部分が訂正箇所

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 熊本県中小企業政治連盟
 報告年月日 平成19/03/16

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	<u>2,960,163円</u>
ア 前年繰越額	2,101,953円
イ 本年収入額	<u>858,210円</u>
(2) 支出総額	<u>775,565円</u>

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	<u>858,000円</u>
カ その他の収入	131円
10万未満の収入	210円
合 計	858,210円

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費	775,565円
(ア) 組織活動費	768,507円
(イ) 選挙関係費	4,038円
(エ) 調査研究費	3,020円
合 計	775,565円

※下線部分が訂正箇所

正 誤

平成19年6月6日付け熊本県公報第11558号中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

9ページ 1行目	正	天草市の項職名の欄中「首席審議員 課長 室長 審議員 職員課課長補佐 行政係長」を「首席審議員 会計管理者 課長 室長 審議員 総務課課長補佐 行政係長」に改め、
	誤	天草市の項職名の欄中「首席審議員 課長」を「首席審議員 会計管理者 課長」に、「職員課課長補佐」を「総務課課長補佐」に改め、

